

NPO法人 熊本まちなみトラスト
第33回理事会(190923)出欠表

氏名	理事会 190923 出欠	出席 人数	委任 出席 人数
1 青木勝士	×1副理事長		
2 麻生田栄壽	○1		
3 伊藤重剛	○2		
4 磯田桂史	○3		
5 磯田節子			
6 岡裕二			
7 工藤栄一郎			
8 幸田亮一	×2事務局長		
9 西郷正浩	×3理事長		
10 柴田祐	×4理事長		
11 竹田宏司	○4		
12 田中尚人			
13 鄭 一止(いるじ)	×5事務局長		
14 辻 泰明	○5		
15 豊永信博			
16 長野聖二			
17 西嶋公一			
18 富士川一裕	○6		
19 藤本秀子			
20 松波大仁	○7		
21 宮野桂輔			
22 宮本茂史			
23 矢野和之	×6理事長		
24 山田穰			
25 吉野徹朗			
1 荒木幸介			
2 齊藤修			
会員(コア会員)			
1 本田憲之助			
2 森 純子			
3 両角光男			
4 上野美恵子			
5 上農淑子			
6 清水照親			
7 坂口秀二			
8 西島衛治			
9 西島真理子			
10 早川祐三			
11 松崎範子			
12 清永泰弘			
13 古賀元也			
14 濱田康成			
15 中田浩毅			
16 東久美子			
17 伊原登志郎			
18 石原靖也			
19 佐々木翔多			
20 反後人美			
21 三國隆昌			
22 池田由美			
23 黒瀬商店			
24 田中達俊	×		
25 原野利一			
26 高田真人			

◆前回(8/26)例会以降の経過

8/28KMT事務局会議【富士川・松波・菊池】
以降9/4、9/11

8/27被連協清永部会(92回)【磯田桂史・富士川】
以降9/4(93回)、9/11(94回)

9/4上熊本駅舎を活かしたまちづくりの会企画委員会
【西嶋・富士川】 10/20草枕の駅コンサート企画

【旧住友部会報告】

協議会は最後7/8(月)→次回は必要に応じて(非定例)
PS工事竣工後カーリーノと合同イベントの企画
9/25打合せ予定
9/30はPS竣工内祝

【その他の報告】

9/7全まち2019in東京(KMTパネル出展)
→日本都市計画家協会の出前講座(11月/12月/1月)
9/18三都市シンポ2019in岡山
3都市の中心市街地の現状と課題+ポートランドの都市再生
9/13まちなか工房の移転(9月→10月からびふれす)

KMT今後の予定

10/26太平洋島嶼国及びカリブ諸国の記者取材
(公益法人フォーリン・プレスセンター)

◆議決事項

- 1 「お金をまわそう基金」助成申請
- 2 三井物産環境基金

理事 7 (＋委任状出席6＝13＞理事総数25)
会員 0
合計出席者 7

申請する事業の収支計画

お金を回す基金申請書

5 助成金申請額

700,000 円

6 申請する事業の収支計画

(1) 収入

費目	金額 (円)	備考
助成申請額	700,000	
自己資金	175,000	
参加者等負担	—	
その他収入	—	
合計	875,000	

※「その他収入」は、他からの助成金などの合計数を記入してください。備考欄には収入の内訳など具体的な内容を記入してください。

(2) 支出

費目	金額 (円)	当財団助成金	備考 (内容を具体的に)
旅費交通費	150,000	100,000	東京：60,000×1人 九州内：30,000×3人：90,000
消耗品費	—	—	
印刷製本費	340,000	340,000	広報誌編集印刷：130,000×2回 = 260,000 / イベント チラシ：30,000 / 報告書・資料印刷費：50,000
通信運搬費	—	—	
借料・賃貸料	100,000	—	家賃（水光熱費・通信費・ネット接続料・日常的コ ピー費を含む）一般管理費を事業費に配分
業務委託費	110,000	110,000	シンポジウム写真撮影：30,000 ホームページ更新費：80,000
備品費	—	—	
謝礼金	—	—	
人件費（事業費）	175,000	150,000	イベント学生アルバイト代：7,50000 一般管理費人件費を事業費に配分：100,000
人件費（管理費）			
その他			
合計	875,000		

※「当財団助成金」の欄は、当財団から助成した金額を使用する費目に○を付けてください。

※「人件費（管理費）」の欄は、法人を運営するうえで恒常的に発生する費用を指しており、助成対象としておりません。

※備考欄には基準単価や算出根拠など具体的な内容を記載してください。

(3) 助成金がスケジュール通り交付されない場合の対応

当財団は助成先として団体を選定した後に、寄付活動を開始します。スケジュール通りに入金が行われない場合があります。その場合の対応方法についてご記入ください。

自己資金の範囲内で実施する（借入はしない） 経費を削減する（講師を近場で探す、家賃を下げてもらう、交流会への交通費を出さない（自前）・・・等） 広報頻度、印刷頻度の抑制
--

(4) 助成申請をした金額を満たさない場合の対応

当財団は助成先として団体を選定した後に、寄付活動を開始します。そのため、申請をした助成金額を満たさない場合の対応方法についてご記入ください。

自己資金の範囲内で実施する（借入はしない） 経費を削減する（講師を近場で探す、家賃を下げてもらう、交流会への交通費を出さない（自前）・・・等） 広報頻度、印刷頻度の抑制
--

三井物産環境基金 活動助成
3. 申請案件の全体像

K19-

案件名	城下町の復興から文化遺産ネットワーク構築への移行				
対象領域	D. 人間と社会のつながり	期間	2020年4月～2023年3月	金額	¥ 9,100,000

解決すべき社会課題	目指す社会に向けて解決すべき社会課題	関係するSDGs
	生活空間のなかに歴史が息づき「記憶の継承」が行われ故郷喪失という心の空洞化を防止する	11.持続可能な都市 12. 持続可能な消費と生産
	上記の社会課題の解決が重要であるとする理由	
	①効率化と経済合理主義を優先させる近代化の課程でスクラップ・アンド・ビルドが蔓延し、廃棄物を多く生み出す社会となった ②モノの廃棄とともに建物にまつわる人々の記憶が断絶され、地域社会への愛着や関心が希薄になった ③(重要文化財などの指定文化財ではない)身近な文化遺産をリノベーションによって保存活用することで、環境負荷を軽減するとともに地域社会に対する人々の「心の空洞化」を防止することができる	
上記の社会課題を解決するアプローチ(本案件に限定せず、考えられるアプローチをすべて記載すること)		
①市民が文化遺産に触れる(体感する)機会を多くつくる ②文化遺産の持つ個別のストーリーを解説し人々の理解を促すツールを多く用意する ③上記個別のストーリーを積み上げて都市のストーリーを紡ぎだし、地域社会への人々の関心を引き起こす ④文化遺産を長期的に使い続けるためのリノベーションのソフト(使い方)とハード(修復技術)の手法を高度化する		

社会課題の解決を目指すにあたって、本案件がどのような位置づけにあり、どのような理由で対象とする課題を選定したのかを明記してください。

本案件の概要	本案件で取り上げる具体的課題(対象地域、本案件で目指すこと)とその選定理由	
	平成28年熊本地震の復旧復興のなかで「創造的復興(build back better)」を果たした文化遺産(近代化遺産)にスポットを当てることによって、地震がなくとも後退してきた(歴史的環境の)状況に歯止めをかけ、人々の想像力を刺激して地震前よりもより鮮明に歴史的環境のイメージを喚起する。また、歴史的建築物の保護、活用は、廃棄物の発生、資源の浪費を防止することにつながり、持続可能な消費と生産に好影響を与え、地球規模での環境への負荷軽減に貢献する。	
	社会課題を解決するアプローチの中で、本案件のアプローチが有効であるとする理由を明記してください。	
	本案件が取り上げる社会課題解決のアプローチ	本アプローチに焦点をあてた理由
	個別の文化遺産の顕彰とともに連携ネットワークによって群としての文化遺産の顕彰を図る	①地域社会への人々の関心を高めるためには文化遺産の持つエピソードを紹介することが有効である ②単体ではイメージしにくいのが、群としてプレゼンテーションされるとイメージがより鮮明になる ③群としての所在が認識されることによって保存すべきという市民意識が醸成される

本案件の内容	期間内の全体成果		
	平成28年熊本地震の後、熊本城に隣接する「城下町」新町古町地区および熊本市内において復旧復興した文化遺産の連携を文化遺産ネットワークⅠとして構築し、次に熊本県下の同種の文化遺産の連携を図ること(文化遺産ネットワークⅡの構築)で地域社会への人々の関心の持続可能性を高める。		
	実施項目	項目ごとの実施内容(目的・手法・想定される課題)	期間内に達成できる成果及び成果をはかる指標
	文化遺産の所有者による協議会の運営	新町古町・川尻地区の被災文化遺産所有者等連絡協議会をモデルとして、熊本市内、熊本県内の協議会を立ち上げる	新町古町・川尻地区の被災文化遺産所有者連絡協議会の会員は25であるが、新協議会では熊本市内で5、熊本県内で10の増員を図る
	個別の文化遺産の顕彰と活用支援	新町古町地区、熊本市内、熊本県内の近代化遺産を調査し、リスト化、マップ作成等のデータベース化を図るとともに所有者と面談し活用を支援する	文化財ドクター第3次派遣リスト(50件)と同程度のリストを作成しデータベースを作成する
	複数の文化遺産の顕彰	上記のデータベースから、ガイドマップを作成し、まち歩きや見学会、シンポジウム等のイベントを開催する	まち歩きや見学会、シンポジウムへの参加人数によって関心の高さを計ることができる
	まちづくり団体との連携	各地域で歴史を活かしたまちづくりや被災文化遺産の復旧を支援するまちづくり団体を取材し、問題や課題を共有する	熊本県建築士会は熊本県内に12の支部があるので、この12の地域ごとに団体の発掘を行う。
広報活動	ホームページ、フェイスブック等のインターネット及び広報誌、報告書の刊行によって、支援者と担い手を増やす	ホームページやフェイスブックはエンゲージメントの数によって、刊行物は配布数で関心の高さを測定できる	

本案件の成果の社会還元・社会実装への道筋と、社会課題解決や目指す社会の実現に向けてどのようなインパクトがあるかを明記してください。

社会課題解決への貢献	社会還元・社会実装への道筋	
	①熊本まちなみトラストが関わる文化遺産である近代化遺産は、「半過去」とも言える少し昔の文化遺産であるために日常の生活空間の中で人々の人生の一部として歴史を認識する手助けとなり、近代化の中で断絶されがちな「記憶の継承」を実現し、故郷喪失という絶望から人々を救うための有効な手段となりうる。 ②近代化遺産は、法律で予算措置がなされる指定文化財とは異なり、登録文化財や未指定文化財であることが多いために、市民や所有者、経営者の能動的な関わりがないと保存できない。逆に言えば近代化遺産は、市民や経営者の能動的なムーブメントを触発、派生させる資源である、とも言える。	
	社会課題解決や目指す社会の実現に向けたインパクト	
故郷喪失の防波堤という社会課題解決の過程で民間の自主的自立的な活動を生成することになるが、20年間の熊本まちなみトラストの集団活動の中では時として不可能を可能に変えるということが起きた。群知能を経済合理主義に任せず実地で鍛錬する場を持ち続けることは人の文化の持続可能性を高めるため(大きさに言えば種の保存のため)に必要なことだと考えられる。		

団体名	NPO法人 熊本まちなみトラスト
申請代表者名	富士川 一裕

4. 申請活動の内容

(図表・写真を使用する際は、白黒印刷であっても見やすいように工夫してください。合計でA4版2 ページ以内で記述してください)

(a) 活動の内容・手法・成果

<記述内容> ※本欄は提出の際に削除して構いません

本活動の内容・手法・成果を具体的に記述してください。その際、「3. 申請案件の全体像」との関連がわかるように記述してください。(A4版1ページ半程度を目安に記述してください)

1) 活動の内容



清永本店寄附金贈呈式 2018 12.18

(右)工事が進む清永本店 2019 7.2

清永本店の復旧工事は 2020 1 月 完了予定



激しく被災したPSオランジュリでは
復旧工事現場の外壁に上のような
標語を掲げた

2019 10 月 復旧工事完了予定

震災から3年、NPO法人設立から2年が経過し、熊本市新町古町地区における被災した文化遺産の復旧工事は完了しつつある。そこで次なる事業展開を以下のように図る。

①活動拠点の充実

熊本まちなみトラストの活動拠点は、現在、事務局活動を熊本市中央区京町にある事務局長宅で、理事会を上通並木坂にある熊本大学まちなか工房で開催している。

これらの活動拠点を熊本市中央区唐人町の上記写真にある清永本店とピーエスオランジュリに移転する。

②連携先の充実

これまでの連携先は全国組織であるまちづくり団体や専門家集団である都市計画家協会などとの関係は光であったが、被災文化遺産所有者連絡協議会の会員の範囲である熊本市新町古町地区および川尻地区にはほぼ限定されていた。同協議会に他地区の復旧した文化遺産や被災を免れた文化遺産所有者等を加え新しい協議会(〈仮称〉文化遺産所有者等連絡協議会)へと脱皮する。協議会会員すなわち連携先の範囲としてまずは熊本市内、次に熊本県内へと広げ、登録文化財や未指定文化財の顕彰と利活用支援活動を行う。

さらに熊本市は、「歴史まちづくり法」に基く創造的復興を目指しており、行政との連携や行政と住民との橋渡しの役割も強化したい。

③担い手の強化

上記のような活動の拡大のために新たな担い手と支援者を公募し、人的・財政的な組織強化を図る。

④啓発活動の実施

これまでも行ってきた講演会・シンポジウム・見学会・まち歩き等のイベントを活動拠点または連携先で開催する。さ

らに全国規模の専門家集団からの支援を誘致するなど、活動の幅も広げていく。

⑤ 広報活動

連携先の充実と担い手、賛同者の拡大のために広報活動を強化する。

2) 活動の手法

① 活動拠点の充実

新しい活動拠点が歴史的環境の中にあるという地の利を生かして、会員活動や学生等スタッフの参加を促進する。また、視察やまち案内への即時対応体制を整える。

② 連携先充実のための調査

連携先充実のために、文化遺産の調査を行う。第1段階で熊本市内を対象に被災した登録文化財、未指定文化財の復旧状態を調査する。熊本県建築士会の協力を得ることも必要と思われる。第2段階で熊本県内に範囲を広げ同様の調査を行う。

③ 文化遺産所有者・管理者、各地域のまちづくり団体との連携

上記調査と平行して、文化遺産所有者・管理者への聞き取り調査を行い、〈仮称〉文化遺産所有者等連絡協議会への入会を勧める。同時に、各地で文化遺産の復旧、利活用を支援しているまちづくり団体へも同協議会への参加を勧める。

加えて、今回の地震への対応で一つの特徴となった、動産の文化財レスキューに象徴される暮らしの記憶の保存・活用にも取り組む。

④ 担い手強化の方法

ホームページの充実や活動拠点の充実と呼応させて、団体のミッションと活動内容を開示し、会員・寄付者の公募を行う。また併せて学生等ボランティアスタッフの公募も行う。

⑤ 啓発活動の方法

講演会・シンポジウム・見学会・まち歩き等のイベントは、これまでに度々行ってきた。今後連携先からのニーズもうかがいながら内容を充実させていくこととし、団体としての戦略を議論しながら実行する。

⑥ 広報活動の方法

ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどのインターネットによる広報は NPO 法人設立後充実してきた。さらに、広報誌、アーカイブ報告書等の紙媒体の刊行を充実させる。

3) 活動の成果

28 年熊本地震(2016 年 4 月)からの復旧復興によって登録文化財を含む未指定文化財への市民の関心が高まった。これを足がかりに、郷土の歴史文化が地域住民の生活環境の一部となることを市民が支えるしくみを構築し後世に残す。

次年度からの3年間の活動による成果としては以下の点があげられる。

- ① 活動拠点の明確化により歴史を活かしたまちづくりに関する情報発信が強化され活動拠点のある新町古町地区のブランド力が強化される
- ② 熊本県市民および観光客への歴史を活かしたまちづくりに関する情報発信が強化され連携先の地域のブランド力が強化される
- ③ 熊本まちなみトラストの支援者、担い手、活動スタッフの数が増える
- ④ イベントや広報によって熊本まちなみトラストが発信する情報を県市民が受け取ることで郷土の歴史文化が地域住民の生活環境の一部となることが促進される
- ⑤ まちづくりに関しての行政のパートナーとしての地位の向上が図れる。

(b) その他

2017 年から 2019 年まで支援を受けているワールド・モニュメント財団(本部 NY)、震災後の調査やシンポジウムを共同して行った日本イコモス国内委員会、お互いの設立当初から交流のある 認定 NPO 法人日本都市計画家協会、ヘリテージ

マネージャーを擁し被災文化遺産に文化財ドクターの派遣を続けている熊本県建築士会との事業の協力、連携は今後も継続する。日本都市計画家協会主催の「まちづくり出前講座」は 2019 年 11 月から 2020 年 1 月まで熊本市の後援も得て共同開催予定である。

5. 実施スケジュール ※下記(a)、(b)をA4版1枚以内に記載してください。

(a)達成目標

	達成項目
1年目	熊本市新町古町地区に活動拠点を設置する。
2年目	会員・寄付者・活動の担い手を拡大しながら活動エリアを熊本県内に広げる。
3年目	会員・寄付者・活動の担い手の規模を安定させ、熊本まちなみトラストを後世に残る団体とする。

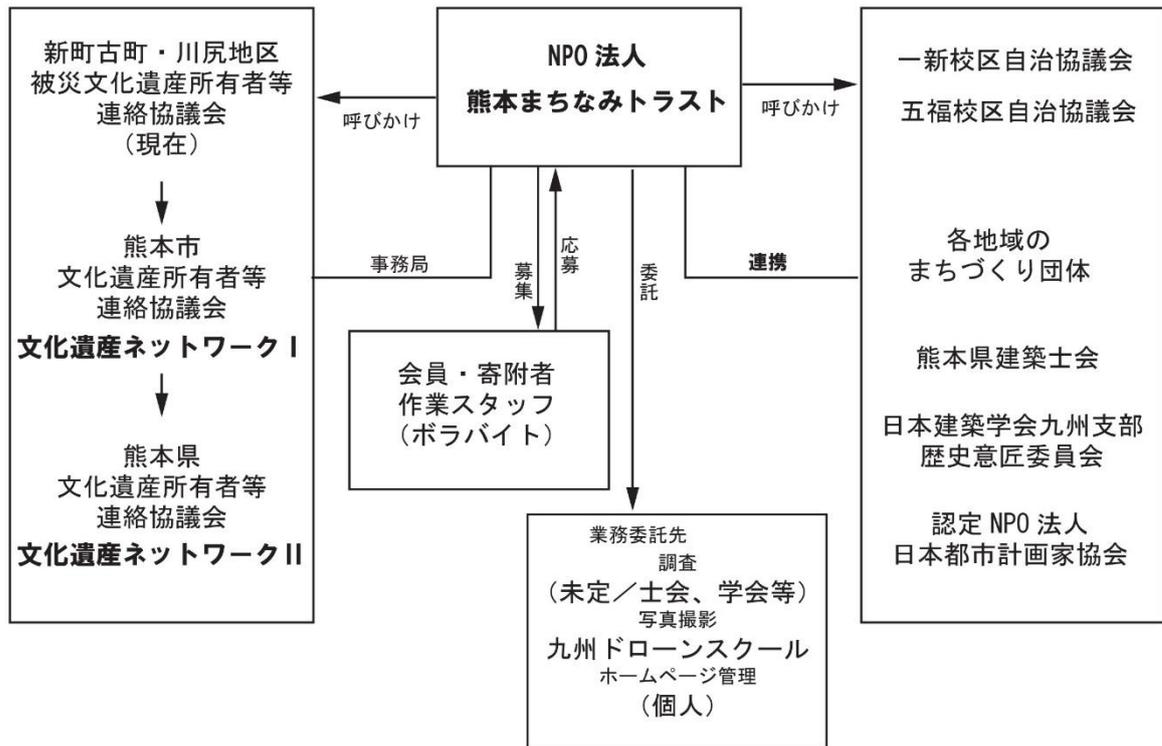
(b)実施スケジュール ※3ヶ月程度ごとに、スケジュールを記載してください。

年・月（西暦）	実施項目
1年目	
2020・04	熊本地震から4年目の記念イベント
2020・05	熊本まちなみトラスト年次総会(新体制と活動方針)+シンポジウム
	新町古町に活動拠点設置
2020・08-10	熊本市内文化遺産調査
2020・11	新町古町地区の文化遺産、熊本市内に点在する文化遺産との連携(文化遺産ネットワークⅠ)イベント
2021・03	広報誌(年次報告)の発行
2年目	
2021・04	熊本地震から5年目の記念イベント(熊本市内に点在する文化遺産の復旧に注目)
2021・05	熊本まちなみトラスト年次総会+シンポジウム
2021・07-10	熊本県内文化遺産調査 まちづくり団体ヒアリング
2021・11	熊本県内に点在する文化遺産との連携(文化遺産ネットワークⅡ)イベント
2022・03	広報誌(年次報告)の発行
3年目	
2022・04	熊本地震から6年目の記念イベント(熊本県内に点在する文化遺産の復旧に注目)
2022・05	熊本まちなみトラスト年次総会(新体制と活動方針)+シンポジウム
2022・10	熊本まちなみフェスティバルの開催(子育て支援、福祉等を含む諸団体と連携) 文化遺産の顕彰を中心テーマとするが、子どもや高齢者も巻き込んで広くまちづくりへの関心を集める
2023・03	広報誌(年次報告)の発行

6. 活動の実施体制

- 活動の実施体制を、参加者・団体等それぞれの役割も含めて、図を用いて記述してください(白黒印刷であっても見やすいように工夫してください)。
- 他団体や地域コミュニティ等と連携・協働する場合には、その団体の概要についても明記して下さい。
- 当該活動の一部を協働団体以外の第三者に委託する場合(業務委託)は、業務委託であることと、委託先・委託内容を明記してください。
- 本項目に記載なく、選定後に新たに業務委託が発生する場合、改めて三井物産の承諾を得る必要があります。(A4版 2 枚以内に記載してください。)

- ①1年目、2020 年度には、現在新町古町地区・川尻地区の「被災文化遺産所有者等連絡協議会」に他地区を含めた熊本市内にある、必ずしも被災した文化遺産に限らない歴史的建造物所有者等で協議会をつくる(城下町ネットワーク I)。
- ②2 年目、2021 年度には、この連携を熊本県全域に拡大する。熊本県内にある文化遺産所有者で連絡協議会をつくる一方で、各地域のまちなみ保存にとりくむ団体との連携を図る(城下町ネットワーク II)。
- ③技術的な側面からは熊本県建築士会、調査研究の面からは日本建築学会九州支部との連携を図る。



被災文化遺産所有者等連絡協議会：熊本地震の後、2016年11月12日に設立。新町古町地区25人、川尻地区9人の建物所有者（賃借人2人を含む）が加盟。熊本まちなみトラストが事務局参加。一新校区・五福校区の自治協議会会長は世話役として参加。

校区自治協議会：自治会をはじめ社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、公民館、防犯協会など小学校区の地域団体が構成され、団体相互の連携のもとに、地域活動の推進や地域課題へ対応することにより、円滑な校区運営を図るための組織。

熊本県建築士会：県内各地息に支部を持つ。全国の県建築士会と同様ヘリテージマネージャー養成講座を設け、約100人のヘリテージマネージャーを擁する。平成28年熊本地震の後は文化庁が支援する文化財ドクター派遣制度が全国建築士会連合会に事業委託され熊本県建築士会が実施を受け持った。

地域のまちづくり団体：平成28年熊本地震後に立ち上がった団体もあるが、県内にはそれ以前から各地のまちなみ保存に取り組む（宇城市小川町の「風の会」のような）団体がある。

7. 活動参画者の略歴 ※大学・高専の場合、(a) 団体代表者の略歴を省略しても構いません。

(a) 団体代表者の略歴 ※職歴、活動実績、その他は行を増やせます。但しA4版1枚以内にまとめてください。

氏名	伊藤 重剛	年齢	67
申請団体における役職	理事長		
最終学歴	熊本大学工学部建築学科 昭和50年卒業 熊本大学工学部大学院工学研究科建築学専攻 昭和52年修了 工学博士(1988年 東京大学)		
職歴	1982年 熊本大学工学部建築学科助手 1993年 熊本大学工学部建築学科助教授 2006年 熊本大学大学院自然科学研究科教授 2017年 熊本大学名誉教授		
活動実績	1976年 熊本地方裁判所(明治44年、レンガ造)の建築調査、保存活動に参加。 1983年～85年 熊本大学助手として、熊本県三角西港(明治22年、石造)の調査、報告書作成に従事し、保存修復に協力した。その後は保存計画策定委員などとして継続的に関わってきた。 1991年 熊本市長六橋(昭和2年、鉄骨アーチ橋)の保存運動に参加。 1997年 熊本市旧第一銀行熊本支店(レンガ・RC 混構造)の保存運動に参加。 2007～2016年 熊本大学五高記念館館長として、文化財保存及び広報活動に従事。		
その他、特筆すべきこと(適宜)	三角西港は、熊本大学の我々の調査が元になって、その後2002年、国の重要文化財に指定され、さらには2015年、「明治日本の産業革命遺産」のひとつとして世界遺産に指定された。 2016年の熊本震災以後は、破壊された建築文化財の保存のため、文化財ドクターの人たちと協力して、県内の特に未指定の文化財の保存に尽力している。 2017年 地中海学会賞「地中海建築の調査研究」 2018年 ギリシア・テサロニキ大学名誉博士号授与 2018年 熊日出版文化賞「甲斐青萍熊本町並画集」の出版		